

当面の日程

- 1～2日 県本部現評総会・各種集会
(いこいの村はりま)
- 2日 県本部衛生医療評総会(ひょうご共済会館)
- 15日 県本部都市交評総会(県本部会議室)
- 21日 県本部単代会議(ウェブ開催)
- 25～27日 自治労全国大会(栃木県宇都宮市)



全日本自治団体労働組合 兵庫県本部

〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
http://www.jichiro-hyogo.jp/ E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

シリーズ 尾西が斬る! Vol.③

一刀亮談

いっとうりょうだん

2 人勧まかせにしない確定交渉に

8月上旬に人事院勧告が出されると、いよいよ賃金確定闘争に向けた動きが本格化していきます。年間の賃金闘争の最大のヤマ場を迎えます。しかし一方で「うちが人事院勧告に準拠してもらえている」と、賃金改善要求を行わない単組も少なくありません。

そもそも労働基本権制約の代償措置としての人事院による勧告制度は、あくまで国家公務員を対象とした

勧告です。その問題点として、迅速な実施にかけることや、政治の力に左右され第三者機関としての役割を果たせていないことが挙げられます。労働組合の参加、関与が認められていないことも大きな問題と言えます。何より、地方自治体の実態に即した勧告ではないことを理解する必要があります。

勧告は俸給表の改正を行うだけで、それをどう運用するのかが含まれていません。例えば、国家公務員は10級まで運用されていますが、兵庫県内ではほとんどの自治体が6～8級の運用となっています。

また、今年から県内全自治体で支給されるようになった地域手当ですが、近隣の格差が残されたままで、人材確保に影響が出ています。

このように、それぞれの地方自治体固有の事情は人事院勧告では考慮されないもので、しっかりと労使協議を行い賃金を決定していく必要があります。

私たち地方公務員は給与の決定原則に則り労使交渉を進めることができます。地公法では、「職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならない」とされており、また、「職



現場実態を訴える交渉団

県本部臨時非常勤職員等評議会(臨職評)は、5月19日に県市町振興課と県教育委員会に要求書を提出し、6月25日に交渉を実施した。交渉では重点項目である、人事評価を悪用した雇用止めの実態、昇給上限の廃止などを訴えた。

交渉団は、加西市で人事評価が雇止めの理由として用いられている実態を取り上げ、加西クロバー労組は「公正・公平でなく、透明性のない評価がされているため、当局に評価基準を提示してほしい」と訴えた。県からは「評価基準を明示

することは当然必要。加西市に伝える」との回答を得た。

会計年度任用職員制度の施行から5年が経過し、昇給上限に達している自治体も増えてきている。丹波臨職労では「4年働くと昇給上限。制度移行時に臨時職員で4年以上の経験を持つ人は、制度発足時から一度も昇給していない」と現状を伝えた。県からは「経験を考慮することになっているが、会計年度任用職員の昇給については、各自治体の判断になる」との見解を示した。交渉団は、40年働

いても新人と1万円しか違わない実態をあげ、「モチベーションにつながない」と追及した。

県からは「不適切な事柄に関しては、適切に運用されるべき旨、個別対応も含めヒアリング等で助言していく」との回答を得た。

また、交渉翌日に出された総務省通知には、会計年度任用職員の給料の上限については「必ずしも上限を設ける必要はない」との総務省マニュアルの改正が出された。こうした動きを背景に、さらに改善に向けた取り組みを強化していく。

若手組合員同士のつながりを深めようと、町職連協は7月5日に交流会を実施。今年は佐用町の利神城跡を巡るガイドツアーで、11町職から35人が参加した。

臨職対県交渉

がんばっても報われない

評価の悪用と昇給上限の是正を

町職若手組合員交流会

組合のつながりを実感

心も体もリフレッシュ

利神城は、佐用町平福にある標高373メートルの利神山の頂上に築かれた山城。現在は、崩落の危険がある石垣など立ち入りに制限があるため、入山には佐用山城ガイド協会の案内が必要。

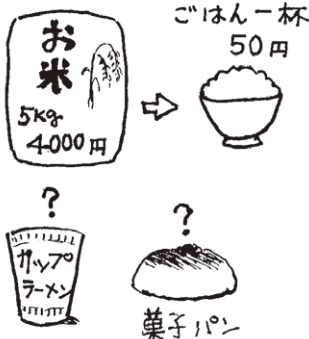
当日、参加者は「道の駅宿場町ひらふく」に集合し、ツアーがスタート。歴史ある宿場町・平福の街並みのガイドから説明を受けながら、利神城への登山口へと向かった。真夏の厳しい暑さの中での登山となったが、参加者のほとんどが無事に天守丸に。山頂からの景色や城跡の雰囲気を感じた。下山後は再び道の駅に戻り、佐用産の神戸ビーフを使った「ローストビーフ丼」を堪能。疲れた体に染み渡る美味しさで英気を養った。

食後には、町職連協幹事が出題する「労働組合」や「自治労」をテーマにしたチーム対抗クイズ大会を実施。初対面のメンバー同士が協力し合いながら解答を

クイズ大会で盛り上がる

いまいち座

米は高いか?



大西 英剛

しこう

母が亡くなり、空き家となった私の実家は、昨年9月から介護ヘルパー4人の社宅となった。20代前半の彼女

退職者会兵庫県本部

介護保険のこれからを考える

あなたや家族の高齢生活は、大丈夫？

日本の高齢者数は、現在3千2百万人、人口割合では約3割を占めている。高齢者にとって、また現役組合員の退職後にとっても、高齢生活を迎える時に年金・健康・福祉はとて大切な課題である。

今回、私たち全日本自治体退職者会兵庫県本部（略称「兵退連」）は、結成50周年企画として高齢者福祉・介護保険問題について講演会を開催する。

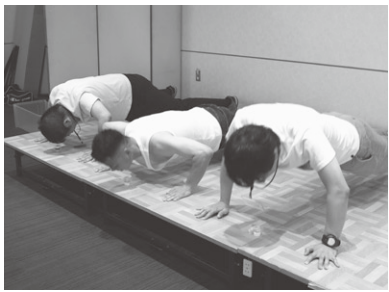
介護保険問題講演会

【日時】 9月9日(火) 13:30~15:00

【会場】 尼崎市小田南生涯学習プラザ
(尼崎市長洲中通1-6-10)

【講師】 小島美里さん
(NPO法人「暮らしネット・えん」代表理事)

成。その後、名称変更し、現在15単会、会員数5千人となった。今後も皆さんの協力をお願いする。



今村龍之介青年部長より、交流することの意義などを踏まえ「笑って楽しんで交流を深める2日間にしてほしい」とのあいさつがあり、続いて、常任委員より資産運用の学習会として、グループごとに「価値観カード」（個人の価値観を可視化し、自己・他者への理解を深める）ゲームをし、グループのメンバー同士で価値観を共有した。

閉会にあたり、澤田典子女性部長は「2日間、レクや懇親会を通して交流できた目標達成。今日を機会



県本部青年部と女性部は6月21・22日、赤穂市「赤穂ハイツ」で第6回ひょうご青年女性大交流会を開催し、16単組49人が参加した。

2日目は、丹波市発祥の「囲碁ボール」を実施。囲碁ボールはゲートボールと五目並べを組み合わせたようなスポーツ。今回初めてスティックを握った参加者もあったが、ルールが分かつとチームで作戦を考え、高得点に向けて一体感が生まれ、盛り上がった。

青年女性大交流会

新たな交流で深まるつながり

共に学び・共に楽しむ

書記会議は7月4日、神戸市内で総会と研修会を開催し、26単組45人が参加。総会の冒頭に、尾西亮太郎県本部書記長と辰巳信彦書記会議退職者会会長が駆けつけ「厳しい状況をともに乗り越えていこう」と激励の言葉を寄せた。続いて、新年度の活動方針と今後2年間の幹事体制を確認した。

研修会では「多発する自然災害への備え」と「応急手当・AEDの使い方」について、日本赤十字社兵庫県支部の泉恒光さん・宗行修司さんから講演を受けた。能登半島地震での迅速な対応や、日頃の備えの重要性についての話が聞けた。AED講習では、人形を使った心肺蘇生法を体験した。

最後に、共済県支部の石井希佳事務局長から「住まいの共済」の制度説明があり、南海トラフ地震の発生が懸念される中、「備え」の大切さを改めて認識する機会となった。



AED講習を受ける参加者

書記会議総会

災害対応を学ぶ
備えの大切さを再認識



第27回参議院議員選挙は7月3日公示され、選挙区の75議席に350人、比例代表（改選数50議席）に172人が立候補した。自治労は2期目をめざす組織内候補の「岸まきこ」さんを推薦決定し、選挙戦に挑んだ。

岸さんは全国を駆け巡り、兵庫選挙区では、13人が立候補。連合兵庫は立憲民主推薦の泉房穂さんと国民民主党の多田ひとみさんの新人2人を推薦決定。泉さんは82万票を獲得しトップ当選した。多田さんは22万票獲得したが一歩及ばなかった。

参議院選挙結果

「岸まきこ」さん当選
全国で14万7千票を獲得

組合員に「公共サービスと社会保障を充実させ、平和で安心して生きられる社会をめざす」と訴えた結果、全国で14万7千票余（兵庫県では3200票余）を獲得し見事当選を果たした。



再選を果たした岸さん

団体生命共済

団体定期生命共済

長期共済

在職中：新団体年金共済
退職後：新団体年金共済 個人年金共済 個人長期生命共済 終身生命共済

在職中から退職後の一生涯の保障を

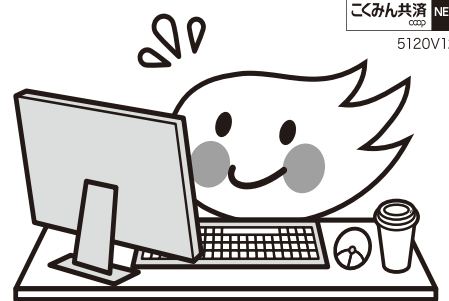
自治労共済生協組合員だから利用できる共済です。

こくみん共済coop
自治労共済推進本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合

不明な点があれば、
まずは組合にご連絡ください。

契約にあたっては
パンフレットをご覧ください。

「こくみん共済coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。



こくみん共済coop NEWS
5120V123